

玄海原発プルサーマルを

今度こそ止めよう！

裁判に向けての集会 ● 冠木^{かぶき}弁護士・小山氏をお迎えして

玄海原発プルサーマルは始まってしまいました。

しかし、始まる前よりもプルサーマルに対する不安や不信感はいや増しています。はたして電力会社や国は、それらを払拭するに充分と言えるだけの誠意を示してくれましたでしょうか。NOです。

関西電力の自主検査において、不合格となったメロックス社製MOX燃料と同じレベルのものが、玄海原発プルサーマルで現在使用されている可能性があります。メロックス社の要求に屈して粗悪な燃料を使っており、重大な事故を起こす危険性があります。この事に関して国や県、九州電力に対して再三にわたり説明を求めて来ました。しかし、納得できる返答や、明確な安全性の保証もないまま、プルサーマルを稼働させてしまいました。これほど市民を愚弄するものがかつてあったでしょうか。

国と電力会社は、玄海のとくに伊方(四国電力)、浜岡(中部電力)、高浜(関西電力)……と日本中でプルサーマルを稼働させるつもりです。そしてそこにも同様の燃料が運び込まれます。もはや、玄海原発周辺住民のみの安全問題ではありません。

玄海で止めなくてはなりません。ここで終わりにしなければなりません。

「プルトリウム保有量のつじつま合わせ」以外に、何らの意義も見いだせない「危険な実験」は、即刻やめるべきです。巻き込まないで下さい。リサイクル、CO₂削減。環境に優しい。などと誤摩化さないで下さい。

私たちの安心、安全な生活を著しく脅かすプルサーマルを強引に押し進める九州電力を、憤りを持って、訴えます。

2010
2.21
(日)

私たちは決意しました！

聞く耳を持たぬ電力会社と行政に、NOをつきつける最善の手段とはなにか。

常にこのことを念頭に活動してきた市民団体の有志が集まり、玄海原発のプルサーマルを止めるために、裁判に訴えることを決意しました。裁判の意義を確認し、原告や支援者への参加を広く呼びかけるために、多くの人の意志を結集し、新たなスタートの集会を開きます。

九州各県より参加していただき、裁判に向けての思いを語っていただきます。また、裁判を担当される冠木弁護士には今回の裁判の争点や意義、それを支える運動のありかたについて、小山氏からは科学的観点からのお話をさせていただきます。その後記者会見を行います。

国や電力会社の横暴を止め、私たちの生活を守るための裁判です。多数のご出席をお願いいたします。 ※原告団加入を希望される方は当日印鑑をお持ちください。

日時 2010年2月21日(日) 13:30～

場所 佐賀県教育会館 1F 第1会議室

佐賀市高木瀬町東高木227-1 TEL0952-31-7131

※裏面地図参照

参加費 500円

冠木克彦弁護士

高浜4号MOX燃料使用差し止め仮処分裁判(1999年)及び高浜2号運転差し止め裁判の主任弁護士として貴重な成果を勝ち取る。その他、労働裁判、医療過誤裁判等、労働者・市民の立場にたって多くの訴訟を担っている。

13:30～ 佐賀、福岡、長崎、鹿児島より決意表明、参加の呼びかけ
14:10～ 小山英之氏よりプルサーマルの問題点について説明・質疑・議論
15:00～ 冠木弁護士による裁判の説明・質疑・議論
16:15～ 今後の活動についての説明・質疑応答
16:30～ 記者会見

小山英之氏

美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会代表。プルサーマルや六ヶ所再処理工場に反対する活動や関電の老朽原発の運転停止のために、関西・福井はもとより、全国各地の運動と連携して活動している。

主催 玄海原発プルサーマル裁判準備会

問合せ・連絡先 〒840-0937 佐賀市鍋島6丁目3-8 石丸初美
TEL・FAX 0952-30-8027 E-mail hina.vs.postman@b2.bunbun.ne.jp

■この裁判の原告団を募ります。1人でも多くの方にお願いたします。(九州在住の方。募集期限 2010年3月上旬)
■支援者の会会員も募集しております。(地域は限定しません)いずれも左記へご連絡ください。

佐賀県教育会館への交通案内

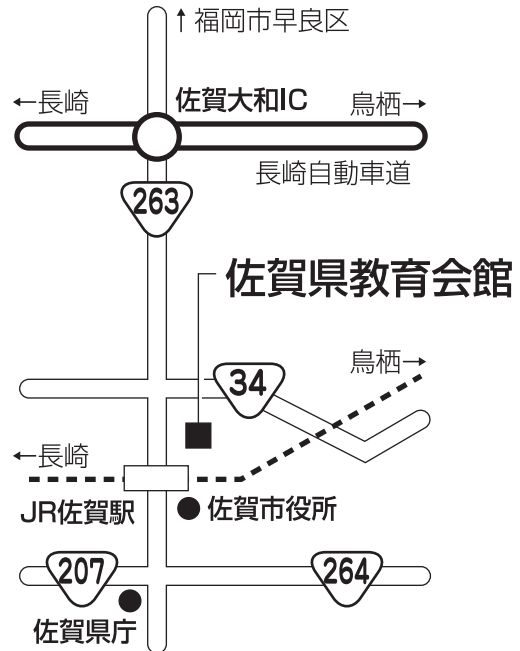
佐賀県教育会館

〒849-0916

佐賀市高木瀬町東高木227-1

TEL 0952-31-7131

- 佐賀駅より徒歩 10分
- 「佐賀警察署前」バス停下車、徒歩1分
- 佐賀大和インターから車で 15分



周辺図

